平成１９年第３回定例会

階上町議会会議録

平成１９年６月１２日　開 会
平成１９年６月１５日　閉 会

階 上 町 議 会

平成１９年第３回階上町議会定例会

議事日程第１号

平成 19 年 6 月 12 日　午前 10 時 01 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第１号 後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情

日程第 5 陳情第２号 特定健診・特定保健指導を国の責任において実施するよう求める陳情

日程第 6 陳情第３号 均等待遇の実効あるパートタイム労働法制定を求める陳情

日程第 7 陳情第４号 妊婦健康診査の追加公費補助についての陳情

日程第 8 陳情第５号 アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める陳情

日程第 9 陳情第６号 日豪、日米など FTA・EPA 促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	百目木和俊	君	2番	大江和夫	君
3番	林　貢	君	4番	浜谷政己	君
5番	加藤　祐	君	6番	重文字勝義	君
7番	鹿原章男	君	8番	石川清人	君
9番	山田惠治	君	10番	土橋信夫	君
11番	郷州公典	君	12番	畑中弘實	君
13番	木村勝彦	君	14番	松森　蒿	君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	高谷清孝君
教育長	村上富士夫君	総務課長	浜谷義勝君
町民課長	中村豊志君	保健福祉課長	上博文君
産業建設課長	中城功君	教育課長	高橋信一君
会計管理者	小沢勝君	総務ＧＬ	田中昇君
企画財政ＧＬ	沼沢範雄君	税務ＧＬ	寅谷信廣君
戸籍住民ＧＬ	上野文生君	健康増進ＧＬ	梨子謙一君
福祉ＧＬ	木村良三君	産業振興ＧＬ	荻ノ沢甚逸君
土木建設ＧＬ	佐京孝信君	農業委員会事務局長	川向達人君
教育ＧＬ	池田隆君	石鉢ふれあい交流館長	鹿原忠直君
代表監査委員	志民安之助君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務課総括主幹	地代所康二君
総務課総括主幹	引敷林広貴君		

開会の宣告

午前10時01分

開議の宣告

午前10時01分

議長（松森　蒿君）　ただいまの出席議員は１４名であります。

定足数に達しておりますので、平成１９年第３回階上町議会定例会を開会いたし

ます。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、議長において、３番林　貢君、４番浜谷政己君を指名いたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から６月１５日までの４日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から６月１５日までの４日間と決定いたしました。

この際、日程第３、報告第１号　平成１８年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から議案第５号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件まで、９件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君）　ハイ。

議長（松森　蒿君）　町長　浜谷豊美君。　　（浜谷町長登壇）

町長（浜谷豊美君）　本日ここに、平成１９年第３回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第１号　平成１８年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成１８年度に定めました後期高齢者医療制度等対応システム開発等委託及び河川等災害復旧事業に係るもので、平成１８年度において完了が困難なため、平成１９年度へ繰越いたしましたので、その計算書を報告するものであります。

次に報告第２号　平成１８年度階上町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越いたしました後期高齢者医療制度等対応国保保険者システム改修委託について、その計算書を報告するものであります。

次に報告第３号　平成１８年度階上町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越いたしました後期高齢者医療制度等対応介護保険システム改修委託について、その計算書を報告するものであります。

次に報告第４号　平成１８年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越いたしました公共下水道事業について、その計算書を報告するものであります。

議案第１号　平成１９年度階上町一般会計補正予算第１号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 912 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 51 億 1,612 万 3 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 675 万 3 千円、県支出金 237 万円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、民生費 759 万 3 千円、衛生費 989 万円、農林水産業費 780 万 4 千円を追加補正し、議会費 137 万 3 千円、土木費 1,156 万 7 千円、教育費 771 万 8 千円等を減額補正いたしました。

議案第２号　平成 19 年度階上町老人保健特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 359 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 3,404 万 2 千円とするものであります。

これは、平成 18 年度の医療給付費が確定したことにより、支払基金への医療費精算分として償還が生じたために、歳入は他会計繰入金に、歳出は諸支出金にそれぞれ 359 万 6 千円を追加補正いたしました。

議案第３号　平成 19 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 78 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の

総額を4,157万2千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金78万8千円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、施設管理費に78万8千円を追加補正いたしました。

議案第4号　平成19年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ18万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億6,358万4千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金18万4千円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、公共下水道事業費に18万4千円を追加補正いたしました。

議案第5号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、構成団体の減少等により本組合規約を変更するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。　　（浜谷町長降壇）

議長（松森　蒿君）　これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第４、陳情第１号　後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情についての件から、日程第９、陳情第６号　日豪、日米などＦＴＡ・ＥＰＡ促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める陳情の件まで、６件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第９２条の規定により、陳情第１号から陳情第４号の４件を教育民生常任委員会に、陳情第５号、第６号の２件を産業建設常任委員会にそれぞれ付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって陳情第１号から第４号の４件を教育民生常任委員会に、陳情第５号、第６

号の２件を産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、６月１３日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、６月１３日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、６月１４日 午前１０時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会１０時１２分）

平成１９年第３回階上町議会定例会

議事日程第２号

平成 19 年 6 月 14 日　午前 10 時 05 分開議

日程第 1　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	百目木和俊 君	2番	大江和夫 君
3番	林　貢 君	4番	浜谷政己 君
5番	加藤　祐 君	6番	重文字勝義 君
7番	鹿原章男 君	8番	石川清人 君
9番	山田恵治 君	10番	土橋信夫 君
11番	郷州公典 君	12番	畑中弘實 君
13番	木村勝彦 君	14番	松森　蒿 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美 君	副町長	高谷清孝 君
教育長	村上富士夫 君	総務課長	浜谷義勝 君
町民課長	中村豊志 君	保健福祉課長	上　博文 君
産業建設課長	中城　功 君	教育課長	高橋信一 君
会計管理者	小沢　勝 君	総務ＧＬ	田中　昇 君
企画財政ＧＬ	沼沢範雄 君	税務ＧＬ	寅谷信廣 君

戸籍住民ＧＬ	上 野 文 生 君	健康増進ＧＬ	梨 子 謙 一 君
福 祉 ＧＬ	木 村 良 三 君	産業振興ＧＬ	荻ノ沢甚逸 君
土木建設ＧＬ	佐 京 孝 信 君	農業委員会事務局長	川 向 達 人 君
教 育ＧＬ	池 田 隆 君	石鉢ふれあい交流館長	鹿 原 忠 直 君
代表監査委員	志民安之助 君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総務課総括主幹	地代所 康二 君
総務課総括主幹	引敷林広貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 05 分

開議の宣告

午前 10 時 05 分

議長（松森　蒿君）　ただいまの出席議員は１４名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第１、一般質問を行います。

５番、加藤祐君の質問を許します。

５番（加藤　祐君）　ハイ、5番、加藤です。（加藤議員登壇）

５番（加藤　祐君）　冒頭に、先に行われました地方議会選挙におかれまして、皆様のお陰をもちまして当選させていただきましたことに、感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

さらに本町発展のために尽力する覚悟でございますので町長はじめ、職員の皆様方には尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ6月定例議会にあ

たり、一般質問をさせていただきます。

本町の将来を見据えた自主財源増進計画について、町長の考えをお伺いします。

少子高齢化や人口の減少、さらには経済情勢の厳しい中で、国の三位一体改革は進み依存財源の地方交付税は平成12年から18年の中で約6億円も減り、自主財源の町税は景気低迷の中、所得の減少で伸び悩む中で本町も思い切った行政改革を進め平成17年から18年で金額にして約3億円を削減したことは、町長はじめ職員が一丸となって本町発展のために努力されておりますことに一定の評価をするものでございますが、ただし依存財源7割、自主財源3割の中で自主財源を増進させなければ、将来財政破たんに追い込まれると懸念するところでございます。

町長が今後考えておられる施策をお伺いします。

本町の人口は横ばい状態ですが、世帯数は平成17年5,439世帯、18年5,500世帯と年々約６０世帯は増えております。

さらに住宅団地整備を進めると同時に西蒼前の防風林を利用した道路整備をして生活環境整備をすれば階上町に移住者も増え人口増加につながり、自主財源の増進になると考えますが町長の考えをお伺いします。

尚、本定例会に一般質問の機会をいただきましたことに関係各位に際し、心から感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（松森　蒿君）　町長　浜谷豊美君。　　（浜谷町長登壇）

町長（浜谷豊美君）　それでは加藤議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに現在、町が取り組んでおります行財政改革にご理解と評価をいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

議員ご指摘のとおり、町財政は自主財源3割、依存財源7割の税弱な構造となっております。

このような状況の元で今後も持続可能な行政運営をしていくために町では、次の取り組みによって財政の健全化を図っていく考えであります。

一つ目は、プライマリーバランスを考えた計画的な財政の運営をする必要があります。償還元金よりも借入額を減少することによって、起債残高の減少に努めることであります。

二つ目は、地方税や使用料の確保であります。

町民所得の伸び悩みによりまして滞納者、滞納額が増加傾向にありましたが平成17年度から新たな収納システムを導入するなどして、収納事務体制を強化して積極的に取り組んだ結果徐々にではありますが徴収率が伸びてきており、引き続きその取り組み強化に努めて参ります。

さらには行政改革のなお一層の推進によりまして、自主財源の確保に努めて参りたいと考えております。

議員ご提案のとおり、住宅団地整備、道路整備につきましては重要課題であると認識しておりますが限られた財源の中で現在は生活環境整備、とりわけ公共下水道の平成21年度、一部供用開始に向け、その整備に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

今後は事業の費用対効果や自主財源との関係も精査し、都市計画や住宅環境を見据えながら、既存町道の整備促進と併せて検討して参りたいと考えております。

以上でございます。(浜谷町長降壇)

5番（加藤　祐君）　ハイ。

議長（松森　蕎君）　5番、加藤君。

5番（加藤　祐君）　加藤です。

今、町長からご答弁をいただきましたが、まず最初にプライマリーバランス、いわゆる借り方、返し方のことと存知ますが、それはもっとも必要なことであります。

これは決められた中で、町長がその中を調整して町債を負うことでございましょうが、そのことについても、これから町営住宅、さらには様々な形でこれからの町債が増えてきます。

これは町長の主張する町営住宅を進めるという考え方の中で我々も賛同しておりますが、それも最大のメリットを町に持たせたい、これから工事も発注になるわけですが、その中で町の財政に、これから効果的な注射を打つと、これは私がいつも主張しておりますように、おそらく階上町内の業者に工事発注、願えるものと私は確信しておるものでございます。

また町税の滞納のことでございますが、これは経済が低迷してきますと、そういうことがあるわけでございますけれども、皆さんの努力により、それが昨年よりも

上がっておるということには評価をしてございます。

行財政改革の中での自主財源を確保していく、これは限られた事しかできないと私は認識しております。

ここまで影響額で３億、この２年間の間で影響額として、約３億ぐらいは削減出来ただろうと、これは職員の削減とか様々、報酬を下げてここまで無駄なものを減らし、そしてここまで、私は８０パーセント以上、改革をしてきたものじゃないかと考えてもございます。

これから先を見据えたときには私は、今、町長就任してから約１年半になりますが町のリーダーシップとして本町の将来を見据えた施策が見えてこない、アドバルーンを掲げて長期的な計画で進むべきではないかと考えるわけです。

そうしないと北海道、夕張市の破たん、そしてまた我々青森県では、今別、そして大鰐とか様々な債権団体に陥る町村が出てきてございます。

これを考えた時、本町も先を見ると霧がかかって先を見通せない状態、それを今町長から伺いましたけれども、様々な取り組みをし、行財政改革もし、町税の徴収に尽力する考えをいただきましたけれども、私は階上町の人口をさらに増やし、そして先程申し上げましたように我町は八戸市のベットタウンと言われるぐらい、また階上にも営業すればする程、来る人が多くなるのではないかと考えてございます。

それは何故かと言いますと私は先般から申し上げておりますように、この階上町に都市計画法、町長ご存知だと思いますが、３反歩から１町歩まで階上町は町長がはんこをつくと団地が出来ます。

八戸は５町歩以上です、市街化調整区域、市街化区域という線引き制度が八戸には、入ってございます。

その中で、階上町は３反歩から１町歩まで団地造成が出来るその都市計画がございます。であれば、私はいつも言うように岩手県の滝沢村みたいに、都南村と盛岡が合併し、そして都市計画法が入り線引き制度が入り、都南村は人口の伸びに悩んでおります。

ところが滝沢は合併しないで３反歩から１町歩の中で高速道路から見えるように団地が並んでおります。

そういうメリットを利用して八戸から、この地域に土地を５万円ぐらいで買って、マイホームを持てる環境づくり、それは先程申し上げましたように西蒼前の防風林が西蒼前を取り囲むようにあり、そして中心部を抜けております。

18mの幅で防風林が伸びてございます。それを国の補助金、地域特別債でも、ま

あ私もその辺は明るくありませんが、町単独でやるんじゃぁなくて、国の補助金をいただきながら、そこに住宅団地を貼り付ける、まず道路を通す、アクセスを良くし、そしてその中で団地ができ、そして環境整備を町でしてくれたならば、私はまだまだ階上町の人口は増進するものと考えるわけでございます。

まず町長にお伺いします、自主財源3割、依存財源7割の中で、この依存財源は約6億円ぐらい、12年から18年の中で国の三位一体で減ってきております。

これは増えるということはこれから望めない、そうであれば町税を上げるしかない自主財源を上げて取り組むしかないと考えるわけでございます。

町づくり、いわゆるビジョンを持っていかなければならないと考えているわけでございます。

西蒼前の今の防風林が逆に住宅の弊害になってございます。落ち葉などで雨樋を腐らせる等の弊害をもってございます。

それを美しくし、道路のアクセスを良くし、環境を良くし、そして桜並木か、つつじ街道、そういう階上町の新たな名所を作り、移住者を増やすのが自主財源の望める得策ではないかと考えるわけでございますが町長の答弁をお願いします。

町長（浜谷豊美君）　ハイ。

議長（松森　蒿君）　町長　浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　それでは加藤議員の再質問にお答えをいたします。

町財政の状況を踏まえた見地からのご意見であろうと、捉えておりますが将来、町の財源を確保していくためにも、土地を有効に活用していくということは当然必要なことでありますし、効果的な活用方法についても検討していかなければならないだろうと思っております。

西蒼前地区の旧防風林でありますが活用についても現在の分譲されている状況、建築されている状況等もいろんな角度から生活環境の将来の発展の方向とかを具体的に検討していかなければならないだろうと思っております。

このことは3月定例会においても加藤議員からの質問もありましたし、お答えしたとおりでございますが、今現在、住んでいる方の生活道路も議員皆さんからの要望がありましたし、住環境整備も進めていきながら道路アクセスの問題、そして住宅の環境整備も必要になってくると思いますので、自主財源を考えた場合には重要

な問題と考えておりますので、併せて検討し、整備していきたいと思っております。以上でございます。

５番（加藤　祐君）　ハイ。

議長（松森　蒿君）　5番、加藤君。

５番（加藤　祐君）　加藤です。ありがとうございます。

町長の考え方をお伺いしまして安心もしてございます。町長には、私が思うのには、これからさらに町発展のためにそういう考え方を前面に打ち出して頑張ってもらいたいと思います。

それには私達も協力を惜しまないと感じております。私が懸念するのはこのまま進みますと基金の取り崩しが考えられるのではないかな、町長がどう考えるかまたお伺いしたいと存じます。

いつ頃から基金の取り崩しが始まっていく状態なのか、長期展望を町長に伺いましたところ、はっきりした施策を持っていないと感じました。

このことをこうやるんだよ、と言う強い考え方が欲しかったと思います。

お伺いしましたところ、これからどうやってできるのか、どう進めていくのかということを言っておりましたが私は町長が町のリーダーシップとして自分の意思を通して進めて欲しいと願うものでございます。

もう一つ望むのは、職員たちのことを見ておりますが職員たちが沢山発想を持ったり、創意と工夫と知恵を持ってる方々がお互い優秀な人材が沢山いると見ております。

でも、役所の体質を見たときに上からの命令がなければやらない、上が怖い、上に従っていかなければならない、なぜ大きな仕事を入れるんだとか、そういう目で見られる。それでは、企業であれば発展を見ません。利益も見ません。民間企業とすれば、2年先、3年先、5年先の或いは、1年先は必ず事業計画を立てて、その中で自分はこう進むんだよ、会社がこう進んでこれだけ利益を得るんだよと計画を立てるわけでございます。

町は依存財源、自主財源の中で運営していく、一般財源の中で運営していくことですが全国を見ながら、国を見ながら、東京の方を見ながら、今どういう補助金や政策を出しているのかを見ながら、また職員に営業させながら、町長をはじめ新し

い考えになって、自主財源を増してこれから進んでいく考えに、アドバルーンを揚げなければならないと考えています。町長よろしくお願いします。

自主財源のこれから基金の取り崩しの件、再度答弁をお願いします。

町長（浜谷豊美君）　ハイ。

議長（松森　蒿君）　町長　浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　それではお答えをいたしたいと思います。

先程の質疑にもありましたとおり、町をあげて行財政改革に取り組んでいる最中でございます。

基金の取り崩しについては、今年度はございません。

今後は先程申し上げました財政の健全化に向けて、少しでも借金の残高を減らす方向で、そして歳入の確保に向けて、いろんな情報の収集、意識改革も必要であると思います。で、議員からも、ご提言ありましたように、そういう点にアドバイスをいただきながら、新たな発想に向けて取組んで参りたいと考えております。

基金についての詳しいことは担当課長から説明させます。

総務課長（浜谷義勝君）　ハイ。

議長（松森　蒿君）　総務課長　浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君）　それではお答えいたします。

従前に戦略プランと併せて財政の計画を作って渡していたと思います。

21 年度までに現状のままの財政計画、交付税であれば基金の取り崩しになるプランであったが、国も三位一定改革に伴いまして平成 15 年には、トータル 6 億円の減でございますけれども、今後そう進むだろうという見込みでプランを作ったわけですが、しかし交付税が試算より微減で推移してきたのが大きな原因だと思いますが、先程来言っていますとおり、交付税が全体の約 4 割を占めている関係もございまして、それの減によりまして財政が非常に変動するということでございますが、実は 18 年度分が 5 月 31 日で出納閉鎖をしたところでございまして今年度、18 年度から 19 年度の方に繰越財源として約 2 億 3 千万繰り越し、その内の先般ご説明

申し上げました繰越事業等に関る一般財源が約2千4百万を繰越になるということで、純然たるものとしては2億5百万ほど繰り越す、そして二分の一以上を財調に積まなければなりませんので1億1千万は財調に積んで9千5百万は繰越金として、19年度の財源に生かしたい、18年度決算では財調の取り崩しはない。

当初の18年度予算では3億6千万の取り崩しをして予算編成したわけですが、その後、交付税等の推移等、税収の増等によりまして、財源の取り崩しをしなくても済むという結果になりました。

今年度、約2億6千万基金を取り崩して予算を組んでいるわけでございますが、まだ、交付税が確定しておりませんが町では財政の健全化を図るということで事業等につきましても優先順位をつけて進めていくということでございまして、今年度財調の方にも積立ができる。ただ当初説明しましたとおり、当初の財政計画の見通しでは臨時財源対策債、約2億2千万は18年度に終わるだろという見込みで計画を作っていましたが実際的には平成21年度まで、国の方では臨時財源対策債を付けると言うことでございますので、その財源の見通しが立ってきた関係で交付税がこのまま大幅なカットでなければ、あらゆる手段を講じて出来るだけ財調を取り崩さないで進める見通しを持ってございます。

しかし交付税の行方によっては、財政の構造が変化する部分も含んでおりますので、今のところ、プライマリーバランス等を考慮しながら財政運営をして参りたいと考えております。

５番（加藤　祐君）　ハイ。

議長（松森　蒿君）　加藤祐君の本件に関する発言はすでに３回におよびましたが会議規則第55条の但し書きの規定により特に発言を許します。５番　加藤祐君。

５番（加藤　祐君）　ハイ、加藤です。

交付税も削減が減っているということで、2億3千万、そしてさらに2千4百万、併せて2億5千万、先程、総務課長は2億5百万のそういう明るい兆しも見えてきたが全体的に考えて見ますと階上町が自立を宣言してから、ここ２・3年を見ておりますが合併した町村ですら、合併しなければ良かったと話は聞こえておりますが、合併して良かったという話は聞こえてきません。また目に見えてもきていません。私たちが自立を目指した中で階上町は皆の力で、これから結束して町を発展させて

いかなければならないと考えておりますので、これからもよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（松森　嵩君）　以上で５番、加藤祐君の質問を終わります。
　これにて一般質問を終了いたします。
　以上で本日の日程は、終了いたしました。
　次の会議は６月１５日 午前１０時から開きます。
　本日は、これにて散会いたします。

（閉会１０時４０分）

平成１９年第３回階上町議会定例会

議事日程第３号

平成 19 年 6 月 15 日　午前 10 時 31 分開議

日程第 1	報告第１号	平成１８年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
日程第 2	報告第２号	平成１８年度階上町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告について
日程第 3	報告第３号	平成１８年度階上町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書報告について
日程第 4	報告第４号	平成１８年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について
日程第 5	議案第１号	平成 19 年度階上町一般会計補正予算（第１号）
日程第 6	議案第２号	平成 19 年度階上町老人保健特別会計補正予算（第１号）
日程第 7	議案第３号	平成 19 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
日程第 8	議案第４号	平成 19 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
日程第 9	議案第５号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 10	陳情第１号	後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情
日程第 11	陳情第２号	特定健診・特定保健指導を国の責任において実施するよう求める陳情
日程第 12	陳情第３号	均等待遇の実効あるパートタイム労働法制定を求める陳情
日程第 13	陳情第４号	妊婦健康診査の追加公費補助についての陳情
日程第 14	陳情第５号	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める陳情
日程第 15	陳情第６号	日豪、日米など FTA・EPA 促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める陳情
日程第 16	議会案第１号	後期高齢者医療制度創設にあたっての意見書
日程第 17	議会案第２号	特定健診・保健指導実施にあたり必要な財源措置を行なうことを国に求める意見書

日程第 18　議会案第３号　均等待遇の実効ある「パートタイム労働法」制定を求める意見書
日程第 19　議会案第４号　アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める意見書
日程第 20　議会案第５号　日豪、日米など FTA・EPA 促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める意見書
日程第 21　議員派遣の件
日程第 22　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	百目木和俊　君	2番	大江和夫　君
3番	林　貢　君	4番	浜谷政己　君
5番	加藤　祐　君	6番	重文字勝義　君
7番	鹿原章男　君	8番	石川清人　君
9番	山田惠治　君	10番	土橋信夫　君
11番	郷州公典　君	12番	畑中弘實　君
13番	木村勝彦　君	14番	松森　蒿　君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美　君	副町長	高谷清孝　君
教育長	村上富士夫　君	総務課長	浜谷義勝　君
町民課長	中村豊志　君	保健福祉課長	上　博文　君
産業建設課長	中城　功　君	教育課長	高橋信一　君
会計管理者	小沢　勝　君	総務GL	田中　昇　君
企画財政GL	沼沢範雄　君	税務GL	寅谷信廣　君

戸籍住民GL	上野文生君	健康増進GL	梨子謙一君
福祉GL	木村良三君	産業振興GL	荻ノ沢甚逸君
土木建設GL	佐京孝信君	農業委員会事務局長	川向達人君
教育GL	池田隆君	石鉢ふれあい交流館長	鹿原忠直君
代表監査委員	志民安之助君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務課総括主幹	地代所康二君
総務課総括主幹	引敷林広貴君		

開会の宣告

午前10時31分

開議の宣告

午前10時31分

議長（松森　蒿君）　ただいまの出席議員は１４名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第１、報告第１号　平成１８年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について件から日程第４、報告第４号　平成１８年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についての４件は、お手元に配布したとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます、これにて報告の件を終了いたします。

日程第５、議案第１号　平成１９年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第１号　平成１９年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６、議案第２号　平成１９年度階上町老人保健特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第２号　平成１９年度階上町老人保健特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第７、議案第３号　平成１９年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び日程第８、議案第４号　平成１９年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、２件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第３号　平成１９年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び議案第４号　平成１９年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、２件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第９号、議案第５号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第５号　青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第１０、陳情第１号　後期高齢者医療制度創設にあたり患者本位の医療実施を求める陳情の件から日程第１３、陳情第４号　妊婦健康診査の追加公費補助についての陳情の件、４件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長（石川清人君）　ハイ、議長。（石川教育民生常任委員長登壇）

教育民生常任委員長（石川清人君）　教育民生常任委員会に付託されました、陳情第１号から陳情第４号までの審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、皆様のお手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、第１号から第４号まで、いずれも「採択」と決定いたしましたことを報告申し上げます。

議長（松森　蒿君）　以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第１号から陳情第４号の４件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第１号から陳情第４号の４件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第１４、陳情第５号　アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める陳情の件及び日程第１５、陳情第６号　日豪、日米などＦＴＡ・ＥＰＡ促進路線の転換と、自給率向上に向けた施策の強化を求める陳情の件、２件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長（郷州公典君）　ハイ、議長。（郷州産業建設常任委員長登壇）

産業建設常任委員長（郷州公典君）　産業建設常任委員会に付託されました、陳情第５号及び陳情第６号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり採択と決定されました。

以上で報告を終わります。

議長（松森　蒿君）　以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第５号及び陳情第６号の２件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第５号及び陳情第６号の２件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第１６、議会案第１号　後期高齢者医療制度創設にあたっての意見書の件から日程第２０、議会案第５号　日豪、日米などＦＴＡ・ＥＰＡ促進路線の転換と、自給率向上に向けた施策の強化を求める意見書の件、５件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案については、会議規則第９２条第２項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの議題の議会案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議会案第１号　後期高齢者医療制度創設にあたっての意見書の件から、議会案第５号　日豪、日米などＦＴＡ・ＥＰＡ促進路線の転換と、自給率向上に向けた施策の強化を求める意見書の件まで、５件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会案第１号から議会案第５号までは、これを可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書提出については、議長に一任することに決定いたしました。

日程第２１、　議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。
日程第２２、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。
議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りいたします。
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。
この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君）　ハイ、議長。

議長（松森　蒿君）　町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　それでは閉会にあたりまして、一言お礼申し上げます。
去る６月 12 日開会の第３回階上町議会定例会に提案申し上げました全議案ともに、原案のとおりご承認いただきまして、誠にありがとうございました。
今後とも、議員各位のご理解と、ご協力のもとに誠心誠意、町政運営に努めて参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げ、お礼のあいさつといたします。
有難うございました。

議長（松森　蒿君）　これにて平成１９年第３回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会１０時４６分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員